# 令和7年度 第2回山梨県地域クラブ活動推進連絡会 (概要)

1. 日時 : 令和7年11月11日(火)14時00分から16時00分

2. 場所 : 防災新館 409会議室

38 県教育庁保健体育課・学校体育担当 指導主事

3. 参加者:

# 令和7年度 第2回山梨県地域クラブ活動推進連絡会 2025/11/11開催

令和7年度 第2回山梨県地域クラブ活動推進連絡会				2025/11/11開催
No.	所 属	役 職	氏 名	備考
1	山梨学院大学、大東文化大学、山梨大学	名誉教授	遠藤 俊郎	
2	山梨学院大学 スポーツ科学部	学部長	小山 勝弘	
3	山梨大学 大学院総合研究部教育学域人間科学系	教授	関口 浩文	
4	県小中学校校長会	中学部長	清水 岳人	
5	県高等学校校長協会	会長	篠原 健	欠席
6	県小中学校体育連盟	会長	戸田 徳和	
7	県特別支援学校校長会	会長	木村 則夫	金丸 学(代理)
8	県PTA協議会	会長	依田 貴司	
9	県スポーツ推進委員協議会	会長	飯田 忠子	
10	県スポーツ協会 スポーツ振興課	課長	辻 昌彦	
11	県スポーツ指導者協議会	会長	渡邉 悟	欠席
12	総合型地域スポーツクラブ協議会(SC山梨)	理事長	村松 久義	
13	地域スポーツクラブ代表者(VF甲府)	総合型担当	長田 圭介	1
14	県吹奏楽連盟	理事長	秋山 岳巨	
15	昭和町教育委員会 生涯学習課	生涯スポーツ係長	深川 慶太	
	県スポーツ振興課	課長	村松 達也	石原 竜 (代理)
17	県教育庁総務課 教育企画室	室長	石原 武人	
18	県教育庁義務教育課	課長	望月 俊孝	
19	県教育庁高校教育課	課長	大久保 雅司	
20	県教育庁特別支援教育・児童生徒支援課	課長	玄間修	
21	県教育庁社会教育課	課長	穴水 美奈子	
22	県教育庁保健体育課	課長	山本 晃司	
23	県教育庁保健体育課	総括コーディネーター	荻野 昭彦	
				•
24	甲府市教育委員会	コーディネーター	八代 浩	
25	昭和町教育委員会	コーディネーター	望月 一徳	
26	身延町教育委員会	コーディネーター	石川 君男	
27	中央市教育委員会	コーディネーター	田中 伴泰	
28	韮崎市教育委員会	コーディネーター	藤巻 昭彦	
29	北杜市教育委員会	コーディネーター	中山 聡子	
30	中北教育事務所	地域教育担当	花形 健一	
31	峡東教育事務所	地域教育担当	風間 謙	
32	峡南教育事務所	地域教育担当	宮澤 研	
33	富士・東部教育事務所	地域教育担当	石原 孝子	
【事務局】				
29	県スポーツ振興課 主幹	事務局	高野 泰仁	
30	県スポーツ振興課・生涯スポーツ担当 副主幹	事務局	秋山 知洋	
31	文化振興・文化財課・文化芸術振興担当 課長補佐	事務局	渡辺 忠正	
32	文化振興・文化財課・文化芸術振興担当 主事	事務局	小泉 秀佳	欠席
33	県教育庁義務教育課・教育指導担当 課長補佐	事務局	富士池 慎一	
34	県教育庁義務教育課・教育指導担当 指導主事	事務局	富高 勇樹	
35	県教育庁保健体育課・課長補佐	事務局	秋山 康弘	
36	県教育庁保健体育課・学校体育担当 課長補佐	事務局	岡部 伸二	
37	県教育庁保健体育課・学校体育担当 指導主事	事務局	渡辺 健太郎	
0.0	IF M To Life by H. Topper - No. 11. H. Topper - Heaville - Heavill			1

事務局

田鹿 欣孝

### 4. 内容

- (1) 報告
- ①「国の最新情報及び県の取組について」
- ②「各市町村の進捗状況について」
- ○国の動向および最新会議情報の概要説明
- ・地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について
- ・地域クラブ活動の要件及び認定方法について
- ・部活動改革に関する新たなガイドラインについて
- ・令和8年度の地域展開に関わる国の事業について
- ○県の取組について概要説明
- ・第2回市町村担当者会について
- ・第2回コーディネーター研修会について
- ・「障害のある生徒の活動機会の確保」に関する調査について
- ○市町村の取組状況の報告
- ・協議会等の設置について
- ・市町村コーディネーターの配置について
- ・情報発信について
- ・地域クラブ活動への移行の取組実施について
- ・令和8年度、国の事業(補助金)の活用について

#### (2)議事

① 県指導者研修システム導入~「スポカルやまなし」のバージョンアップ~について

## 【趣旨】

- ○令和8年度より「改革実行期間」となりより一層の推進が求められている状況にある。山梨県においても、地域の実情に応じた取り組みを推進しており、地域クラブ活動の取組実績や教育内大会出場実績も増えてきている。一方で、地域クラブ活動指導者等の「量の確保と質の向上・保証」「教育内大会へ出場するための指導者資格取得」に関わる課題が多く挙げられている。
- ○県から各市町村へ、「令和8年度は全市町村で1つ以上の地域クラブ活動実施」を方針として 示しているなか、上記課題が改革推進の足止めをしている状況を鑑み、「県指導者研修システム 導入」を中心とした「スポカルやまなし」のバージョンアップをおこない、課題解決と更なる推 進をおこなっていく。

#### 【導入における3つの目的】

- ①【指導者等の量の確保】 ⇒ 多様な人材(指導者のみでなく)の募集と確保
- ②【指導者の質の向上と保証】 ⇒ 県指導者研修システム導入による市町村支援
- ③【地域クラブ活動の推進】 ⇒ 県指導者研修受講完了者へ県内教育内大会出場資格認定
- ⇒内容等について各委員の立場から意見聴取

- 5. 主な発言等(●質問 ○意見)
- ●認定地域クラブ活動の認定はどこがおこなうのか ⇒市町村がおこなうものである
- ●総合型地域クラブにも認定制度があるが、そのクラブも地域クラブ活動として新たに認定を受けなければならないのか
  - ⇒運営団体としてではなく、実施主体のクラブとしての認定は必要となる
- ●地域クラブ活動の指導者登録制度について、どこが指導者登録をおこなうのか⇒市町村が認定・登録をおこなうものである
- ○県小中体連としては、県地域クラブ活動指導者研修の受講を完了した方が、県内教育内大会に出場できる方向で考えていきたい。
- ○研修内容について、国が示す内容を踏襲しながら考えていく必要がある。特に参集型研修の内容 は、参集でしかできない内容やそのときの話題等に合わせたものをおこなっていけたらよい。
- ○知識があっても実際に指導にあたるときの子供たちへの対応で課題が見つかることが多い。現場での実践研修のようなことができるとよい。
- ○最長4年の更新とあるが、指導者として常にアップデートすることは重要である。研修内容や更 新については検討していく必要がある。
- ○障害のある生徒への理解についての研修については、全体的な一般論を受け、その後、個々の対応は状況に応じてやっていくことがよい。
- ○各市町村でも指導者や活動の状況から研修内容を決め、独自におこなっているところもある。特に指導者同士の研修(中学生との関わり方など)が有効的であった。
- ○吹奏楽連盟でも研修会を考えているところであるが、県の研修と連携できればよいと考える。文 化活動にも共通する研修になるとよい。
- ○障害のある生徒に対して、パラスポーツセンターを活用した地域クラブ活動を展開していければ よい。
- ○良い指導者は日々の中で研修している。また指導者同士でコミュニケーションをよく取っている。
- ○これから地域クラブ活動が、地域の発展に大きな役割を果たすと思う。
- ○学校単位の活動が強い吹奏楽は、地域展開が難しい。各市町村の実施主体の設定について、学校 単位のクラブ等も含めて柔軟に対応していただけたらありがたい。
- ○子供たちが幸せになるためには、地域がどのような方向に向かっていくかを、大人が一人一人自 分事として考えていくことが重要である。